

部長会議付議事案書（報告）

（令和3年8月27日）

提案課名 総合政策課

報告者名 岩渕 哲朗

<p>事案名</p>	<p>日本郵便株式会社との包括連携協定について</p>	<p>資料 ㊟</p>
<p>提案趣旨</p>	<p>本市では、多様な主体と協働し、地域力を生かしたまちづくりを推進するとともに、市内外に本市の魅力を発信し、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に努めています。</p> <p>平成9年から、郵便事業株式会社（現：日本郵便株式会社）と災害時の応援や道路損傷や不法投棄の情報提供等に関する覚書を締結し、協力・連携体制を構築してきましたが、この度、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、更に連携を深めることにより、市民の安全で安心な暮らしの実現と、魅力あふれるまちづくりを進めるため、これらの覚書を統合し、包括連携協定を締結するものです。</p>	
<p>概要</p>	<p>1 協定の名称          秦野市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定書</p> <p>2 協定締結予定日          令和3年9月1日（水）</p> <p>3 協定の相手方          (1) 日本郵便株式会社秦野郵便局          (2) 日本郵便株式会社秦野駅前郵便局          (3) 日本郵便株式会社東秦野郵便局          (4) 日本郵便株式会社秦野南が丘郵便局</p> <p>※ 協定は日本郵便株式会社4代表局と締結するが、取組は市内14の郵便局で実施</p> <p>4 包括連携協定に基づく連携事項          (1) 安全で安心な暮らしの実現に関する事          (2) 地域経済の活性化に関する事          (3) 未来を担う子どもの育成に関する事          (4) 秦野市の魅力等の情報発信に関する事          (5) その他保健福祉又は市民サービスの向上に関する事</p>	
<p>経過</p>	<p>平成 9年10月 災害時における秦野市と郵便事業株式会社秦野支店の協力に関する協定を締結（防災課）</p> <p>〃 〃 〃 道路損傷等の情報提供に関する覚書を締結（建設総務課）</p> <p>平成12年11月 不法投棄物に係る情報提供に関する覚書を締結（環境資源対策課）</p> <p>平成13年11月 市民の健康・安否に係る情報の提供に関する覚書を締結（高齢介護課）</p> <p>平成16年 9月 秦野市内保育園及び幼稚園の防犯に係る情報の提供等に関する覚書を締結（保育こども園課）</p> <p>令和 3年 2月～ 包括連携協定に係る郵便局からの提案</p> <p>〃 〃 5月～ 庁内関係課との打ち合わせ</p>	

今後の進め方	<p>令和 3年 9月 包括連携協定を締結</p> <p>〃 日本郵便株式会社 4 代表局と関係課間で定期的に協議の場を設け、順次、取組を実施</p> <p>※その他、株式会社セブン-イレブンジャパン（本年 10 月頃）、秦野ガス株式会社・東京ガス株式会社（本年 11 月頃）との包括連携協定の締結を予定。</p>
--------	---

## 秦野市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定書の締結について

令和 3 年 8 月 2 7 日

総合政策課作成

本市では、多様な主体と協働し、地域力を生かしたまちづくりを推進するとともに、市内外に本市の魅力を発信し、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に努めています。

平成 9 年から、郵便事業株式会社（現：日本郵便株式会社）と災害時の応援や道路損傷、不法投棄の情報提供等に関する複数の覚書を締結し、協力・連携体制を構築してきましたが、この度、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、更に連携を深めることにより、市民の安全で安心な暮らしの実現と魅力あふれるまちづくりを進めるため、これらの覚書を統合し、包括連携協定を締結するものです。

### 1 協定締結予定日

令和 3 年 9 月 1 日（水） ※定例記者会見に合わせ、記者発表

### 2 包括連携協定に基づく連携事項

- (1) 安全で安心な暮らしの実現に関する事
- (2) 地域経済の活性化に関する事
- (3) 未来を担う子どもの育成に関する事
- (4) 秦野市の魅力等の情報発信に関する事
- (5) その他保健福祉又は市民サービスの向上に関する事

### 3 協定に基づく主な取組内容

- (1) 安全で安心な暮らしの実現に関する事
  - ア 災害時の被災者支援（避難所への臨時郵便差出箱の設置、市内被災状況及び被災者の情報提供、避難場所・物資集積場所等の提供など）
  - イ 道路及び道路附属施設の損傷や危険箇所等の情報提供
  - ウ 道路上の不法投棄の情報提供
  - エ 市民の健康・安否・防犯等に係る情報提供【新規】
- (2) 地域経済の活性化に関する事
  - ア 郵便局ロビーでの地場産農産物やおいしい秦野の水等の販売【新規】
  - イ 商店会等の活動への協力【新規】

- ウ イベント時の日本郵便株式会社所有施設の活用協力【新規】
- (3) 未来を担う子どもの育成に関すること
  - ア 郵便局見学・職業体験の受入れ協力【新規】
  - イ 授業やイベント等を活用した手紙の復興事業への協力【新規】
- (4) 秦野市の魅力等の情報発信に関すること
  - ア 広報紙等の配架
  - イ フレーム切手、ふるさと小包の販売を通じた本市の魅力発信  
※包括連携協定の締結に合わせ、第 74 回秦野たばこ祭メモリアルフレーム切手を販売
- (5) その他保健福祉又は市民サービスの向上に関すること
  - ア 市民の健康増進につながる取組（健診受診促進の協力等）【新規】

#### 4 従前の協定等の取扱い

従前の協定等の内容を双方で精査のうえ、その内容を包括連携協定書に継承する。従前の協定等は、包括連携協定の締結日に失効。

#### 5 協定締結後の対応

- (1) 定期的な協議の場の設置  
連携事項を効果的に推進するため、定期的に協議を行う。
- (2) 情報提供方法の工夫  
円滑に情報提供を行うことができるよう、連携事項の所管課名、連絡先の一覧表や報告様式を定めるとともに、電話、ファクスのほか、市公式 LINE や電子メールなど、様々な媒体を活用できるようにする。

#### 6 全国・県内自治体の包括連携協定の締結状況

全国 1,079 自治体（令和 3 年 6 月末時点）

県内 22 自治体（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、厚木市、伊勢原市、座間市、茅ヶ崎市、藤沢市、平塚市、逗子市、鎌倉市、小田原市、南足柄市、中井町、松田町、大井町、開成町、山北町、真鶴町、愛川町、清川村）が締結済み（令和 3 年 8 月 16 日現在）

秦野市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定書

令和 3 年 9 月 1 日

秦 野 市

日本郵便株式会社



## 秦野市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定書

秦野市（以下「甲」という。）と秦野市内の郵便局（別表に掲げるものをいう。以下「乙」という。）は、次のとおり包括的な連携に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙のそれぞれが有する人的・物的資源を有効に活用することにより、市民の安全で安心な暮らしを実現するとともに、魅力あふれるまちづくりに寄与することを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、業務に支障のない範囲で取り組むものとする。

- (1) 安全で安心な暮らしの実現に関すること。
- (2) 地域経済の活性化に関すること。
- (3) 未来を担う子どもの育成に関すること。
- (4) 秦野市の魅力等の情報発信に関すること。
- (5) その他保健福祉又は市民サービスの向上に関すること。

2 前項各号に定める連携事項の具体的な取組内容及び実施方法等については、次の各号に掲げる事項に応じ、それぞれ定めるものとし、その他定めのない事項については、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

- (1) 災害時における情報提供等に関する事項 別記1のとおり
- (2) 安全で安心な暮らしの実現に係る情報提供に関する事項 別記2のとおり
- (3) 保健福祉又は市民サービスの向上に関する事項 別記3のとおり

3 第1項各号に定める連携事項を効果的に推進するため、甲及び乙は、定期的に協議を行うものとする。

### （協定内容の変更）

第3条 甲及び乙は、甲又は乙のいずれかが本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度甲乙協議のうえ、必要な変更を行うものとする。

(免責)

第4条 甲及び乙は、第2条第1項の規定による取組をした場合又は取組をしなかった場合のいずれにおいても、その責任を負わないものとする。

(情報開示等の取扱い)

第5条 甲及び乙は、第2条に定める連携事項の検討及び実施により知り得た情報等を第三者に開示又は提供等をするときは、相手方の承認を得るものとする。本協定が終了した後も、また、同様とする。

(協定の有効期間等)

第6条 本協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、本協定の有効期間満了日の30日前までに、甲又は乙から相手方に対する書面による特段の意思表示がないときは、本協定は、1年間更新されるものとし、その後も、また、同様とする。

2 甲又は乙は、正当な理由により本協定を解除しようとするときは、本協定の有効期間満了日の30日前までに、解除の申入れをしなければならない。

(疑義等の解決)

第7条 本協定に定めのない事項又は本協定に疑義が生じたときは、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

(従前の協定等の取扱い)

第8条 甲及び乙が締結した次に掲げる協定等は、本協定の締結の日にその効力を失う。

- (1) 災害時における秦野市と郵便事業株式会社秦野支店の協力に関する協定  
(平成9年10月17日締結)
- (2) 道路損傷等の情報提供に関する覚書 (平成9年10月17日締結)
- (3) 不法投棄物に係る情報提供に関する覚書 (平成12年11月15日締結)
- (4) 市民の健康・安否に係る情報の提供に関する覚書 (平成13年11月20日締結)
- (5) 秦野市内保育園及び幼稚園の防犯に係る情報の提供等に関する覚書 (平成16年9月27日締結)

本協定の締結を証するため、本書5通を作成し、甲乙記名押印のうえ、それぞれ各1通を保有する。

令和3年9月1日

甲 秦野市桜町一丁目3番2号  
秦野市長 高橋 昌和

乙 秦野市室町二丁目44番  
日本郵便株式会社  
秦野郵便局長 川崎 利克

秦野市今川町一丁目2番101  
日本郵便株式会社  
秦野駅前郵便局長 川上 貴仁

秦野市寺山232番1号  
日本郵便株式会社  
東秦野郵便局長 関野 宏一

秦野市南が丘3番1号  
日本郵便株式会社  
秦野南が丘郵便局長 金井 広貴

## 別表

- 1 秦野郵便局（代表局）
- 2 東秦野郵便局（代表局）
- 3 秦野南が丘郵便局（代表局）
- 4 秦野駅前郵便局（代表局）
- 5 秦野北矢名郵便局
- 6 西秦野郵便局
- 7 北秦野郵便局
- 8 鶴巻郵便局
- 9 秦野文京郵便局
- 10 秦野東海大学前郵便局
- 11 秦野曲松郵便局
- 12 秦野緑郵便局
- 13 秦野下大槻郵便局
- 14 渋沢駅前郵便局

災害時における情報提供等に関する事項  
(協定書第 2 条第 1 項第 1 号関係)

(目的)

- 1 この連携事項は、秦野市内において、地震災害、風水害その他の災害が発生した場合に、甲及び乙が相互に協力し、必要な対応を円滑に遂行することを目的とする。

(用語の定義)

- 2 この連携事項において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に規定する災害をいう。

(協力内容)

- 3 甲及び乙は、秦野市内で災害が発生した場合において、必要に応じて次に掲げる事項について、相互に協力を要請することができる。
  - (1) 災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱及び援護対策
  - (2) 甲又は乙が収集した避難所開設状況及び被災者の同意のうえで作成した避難先リスト等の情報の相互提供
  - (3) 甲が所有し、又は管理する施設及び用地の避難場所、物資集積場所等としての提供
  - (4) 乙による避難所における臨時の郵便差出箱の設置
  - (5) 株式会社ゆうちょ銀行の非常払及び株式会社かんぽ生命保険の非常取扱
  - (6) 避難所等への支援物資の配送計画の策定及び配送の実施
  - (7) 前各号に定めるもののほか、要請のあったもののうち協力できる事項

(協力の実施)

- 4 甲及び乙は、前項の規定による要請を受けたときは、その重要性を考慮して、業務に支障のない範囲内で協力するよう努める。

(情報提供の方法)

5 第3項の規定による情報提供は、次の各号に掲げる事項に応じ、それぞれの各号に定める様式により、ファクス、電子メール等により行うものとする。ただし、緊急を要する事項又はこれにより難いと認められるときは、この限りでない。

- (1) 避難所での郵便物の配達 避難者情報確認シート (第1号様式・第2号様式)
- (2) 被災状況の情報 道路損傷等状況連絡票 (第3号様式)

(防災訓練等の参加)

6 乙は、地震その他の災害に備えるため、甲の行う防災訓練等に参加することができる。

(情報の交換)

7 甲及び乙は、相互の防災計画の内容及び協力要請事項について、必要に応じて情報の交換を行う。

安全で安心な暮らしの実現に係る情報提供に関する事項  
(協定書第 2 条第 1 項第 1 号関係)

(目的)

- 1 この連携事項は、乙が、通常の業務に支障のない範囲において収集した甲に関する情報を提供することにより、安全で安心な暮らしを実現することを目的とする。

(情報提供の対象)

- 2 この連携事項において、次に掲げる事項を情報提供の対象とする。
  - (1) 道路及び道路附属施設（車道、歩道、橋りょう及びトンネル並びに側溝、ガードレール、街路灯、街路樹、道路案内標識等をいう。以下同じ。）の損傷、危険箇所等に係る情報
  - (2) 道路上における不法投棄物に係る情報
  - (3) 市民の健康・安否・防犯等に係る情報
  - (4) その他安全で安心な暮らしを実現するために必要な情報

(情報提供の方法)

- 3 情報の提供は、次の各号に掲げる事項に応じ、それぞれの各号に定める様式により、ファックス、電子メール等により行うものとする。ただし、緊急を要する事項又はこれにより難いと認められるときは、この限りでない。
  - (1) 道路及び道路附属施設に係る情報 道路損傷等状況連絡票（第 3 号様式）
  - (2) 不法投棄物に係る情報 不法投棄等発見連絡票（第 4 号様式）
  - (3) 市民の健康・安否・防犯等に係る情報 地域見守り連絡票（第 5 号様式）

(情報に対する処置)

- 4 甲は、前項に基づく情報提供を受けたときは、速やかに現地調査を行うものとし、処置の必要の有無や処置方法等については、専ら甲の判断によるものとする。この場合において、乙から情報提供を受けた事項に対する処置状況について必要と認めるときは、乙に報告するものとする。

保健福祉又は市民サービスの向上に関する事項  
(協定書第 2 条第 1 項第 5 号関係)

(目的)

- 1 この連携事項は、甲の健康づくりの推進に関する取組において、甲乙相互の協力が可能な分野における連携を進めることにより、市民のより一層の健康的な生活を実現することを目的とする。

(協力内容)

- 2 甲及び乙は、前項の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。この場合において、実施時期、実施方法その他具体的な事項については、甲乙協議して定める。
  - (1) がん検診等の受診促進に関する周知協力
  - (2) 運動・栄養・こころの健康づくり等、市民の健康増進に関する周知協力

(個人情報の取扱い)

- 3 甲及び乙は、個人が特定される情報の交換は行わないものとする。

## 避難者情報確認シート（避難先届）【自治体用】

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日現在

※ 記入いただきました個人情報に関しては、秦野市の業務のみに使用し、厳正に管理します。ただし、次のとおり承諾をいただいた場合は、郵便配達業務のために郵便局に提供します。

本紙に記載した情報の郵便局への提供を承諾します。

（承諾の場合は、口内に「レ」を付してください。）

【お問い合わせ先】 秦野市役所 \_\_\_\_\_部 \_\_\_\_\_課 電話 \_\_\_\_\_

届出者氏名	
-------	--

◇ これまでの住所（アパート等集合住宅の場合は部屋番号まで御記入ください。）

〒	
---	--

◎ 郵便物の配達について（いずれかを○でお困みください。）

- ・ 自宅への配達                      ・ 現在避難している場所

〒	
---	--

- ・ その他への配達 ⇒ 郵便局へ転居届を提出してください。

◇ 氏名等

世帯主	フリガナ		
	氏名	(姓)	(名)
家族・同居人様	フリガナ		
	氏名①	(姓)	(名)
	フリガナ		
	氏名②	(姓)	(名)
	フリガナ		
	氏名③	(姓)	(名)
	フリガナ		
	氏名④	(姓)	(名)

## 避難者情報確認シート（避難先届）【郵便局用】

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日現在

※ 記入いただきました個人情報に関しては、日本郵便株式会社において厳正に管理し、配達業務以外の目的には使用しません。ただし、次のとおり承諾をいただいた場合は、秦野市からの開示要請を受けて開示します。

本紙に記載した情報の秦野市への開示を承諾します。

（承諾の場合は、口内に「レ」を付してください。）

【お問い合わせ先】日本郵便株式会社

郵便局 電話

届出者氏名	
-------	--

◇ これまでの住所（アパート等集合住宅の場合は部屋番号まで御記入ください。）

〒	
---	--

◎ 郵便物の配達について（いずれかを○でお困みください。）

- ・ 自宅への配達
- ・ 現在避難している場所

〒	
---	--

- ・ その他への配達 ⇒ 郵便局へ転居届を提出してください。

◇ 氏名等

世帯主	フリガナ		
	氏名	(姓)	(名)
家族・同居人様	フリガナ		
	氏名①	(姓)	(名)
	フリガナ		
	氏名②	(姓)	(名)
	フリガナ		
	氏名③	(姓)	(名)
	フリガナ		
	氏名④	(姓)	(名)

第3号様式

秦野市 部 課長宛て

年 月 日

郵便局名 \_\_\_\_\_  
 電話 \_\_\_\_\_  
 ファクス \_\_\_\_\_  
 送信者氏名 \_\_\_\_\_

道路損傷等状況連絡票

次のとおり道路損傷等を発見しましたので、お知らせします。

発見日時	年 月 日 午前・午後 時 分頃			
発見場所	(例：秦野市桜町1-3-2付近) (例：秦野市役所の前)			
道路損傷等の状況	車道	<input type="checkbox"/> 陥没	<input type="checkbox"/> 路肩の崩壊	<input type="checkbox"/> 冠水
		<input type="checkbox"/> 路面の凸凹	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
	歩道	<input type="checkbox"/> 陥没	<input type="checkbox"/> 路肩の崩壊	<input type="checkbox"/> 冠水
		<input type="checkbox"/> 路面の凸凹	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
	橋りょう	<input type="checkbox"/> ( ) 部の破損		<input type="checkbox"/> 路面の凸凹
		<input type="checkbox"/> その他 ( )		
	トンネル	<input type="checkbox"/> 陥没	<input type="checkbox"/> 路肩の崩壊	<input type="checkbox"/> 冠水
		<input type="checkbox"/> 路面の凸凹	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
	側溝	<input type="checkbox"/> マス・フタの損傷	<input type="checkbox"/> フタの落ち込み	<input type="checkbox"/> 大きな隙間
		<input type="checkbox"/> 排水のあふれ	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
	ガードレール	<input type="checkbox"/> 破損	<input type="checkbox"/> 汚損	<input type="checkbox"/> その他 ( )
	街路灯	<input type="checkbox"/> 電球切れ	<input type="checkbox"/> 破損	<input type="checkbox"/> その他 ( )
	街路樹	<input type="checkbox"/> 倒木	<input type="checkbox"/> 枝が折れている	<input type="checkbox"/> その他 ( )
道路案内標識	<input type="checkbox"/> 破損	<input type="checkbox"/> 汚損	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
その他				

年 月 日

道路損傷等の対応状況のお知らせ

ご連絡いただきました道路損傷等について、次のとおり対応しましたので、お知らせします。

対応状況	
------	--

第4号様式

秦野市 部

課長宛て

年 月 日

郵便局名 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_  
ファクス \_\_\_\_\_  
送信者氏名 \_\_\_\_\_

不法投棄等発見連絡票

次のとおり連絡します。

発見日時	年 月 日 午前・午後 時 分頃
発見場所	(例：秦野市桜町1-3-2付近) (例：秦野市役所の前)
不法投棄物の内容	<input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 洗濯機
	<input type="checkbox"/> 衣類乾燥機 <input type="checkbox"/> パソコン <input type="checkbox"/> タイヤ <input type="checkbox"/> 自転車
	<input type="checkbox"/> ソファ <input type="checkbox"/> テーブル <input type="checkbox"/> 掃除機 <input type="checkbox"/> 電子レンジ
	<input type="checkbox"/> その他
現場の略図	

年 月 日

不法投棄等の対応状況のお知らせ

ご連絡いただきました不法投棄等について、次のとおり対応しましたので、お知らせします。

対応状況	
------	--

第5号様式

秦野市 部 課長宛て

年 月 日

郵便局名

電話

ファクス

送信者氏名

地域見守り連絡票

次のとおり連絡します。

発見日時	年 月 日 午前・午後 時 分頃
発見場所	(例：秦野市桜町1-3-2付近) (例：秦野市役所の前)
対象者の氏名	
状況	

※高齢者、障害者、子どもの見守りを所管する部局名及び連絡先の一覧表を別途送付（適宜見直し）

年 月 日

地域見守り連絡の対応状況のお知らせ

ご連絡いただきました件について、次のとおり対応しましたので、お知らせします。

対応状況	
------	--